

認定看護師教育基準カリキュラムの概要
(特定行為研修を組み込んでいる教育課程：B課程教育機関)

分野	摂食嚥下障害看護
作成年月	平成 31 年 3 月
【趣旨】	
<p>摂食嚥下障害看護は摂食行動に係る分野であり、栄養管理は柱となるため、特定行為区分である「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」をカリキュラムに盛り込んだ。</p> <p>また教育内容は現行のカリキュラムをほぼ踏襲し、強化したい項目を含むことは当然ながら、地域包括ケアを見据え予防ケアの充実や画像読影に関する知識及びアセスメント力を強化し、ベッドサイドのみならずあらゆる場で摂食嚥下障害看護の手腕が発揮できるような基準カリキュラム構成を目指した。</p>	
【組み込む特定行為区分】	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	
【詳細】 〈 〉は単元、『』は新たな基準カリキュラムの教科目、「」は現行の基準カリキュラムの教科目を示す	
<p>1. 認定看護分野専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『リハビリテーション総論』は、現行カリキュラムの社会資源の知識に関する内容を『摂食嚥下障害援助論Ⅲ』の〈加齢〉・〈認知症〉・〈高次脳機能障害〉の単元に移動し、授業時間数を 30 時間から 15 時間に削減した。 ・摂食嚥下障害に関わる援助場面では倫理的課題に直面することが多いため、『リハビリテーション総論』の教科目のねらいに「看護倫理を踏まえ、摂食嚥下障害看護場面における倫理的課題を理解できる。」を位置づけた。 ・「フィジカルアセスメント論」については共通科目と重複する単元は削除し、摂食嚥下機能に特化したフィジカルアセスメントを強化できるよう、『摂食嚥下機能評価論』に統合した。また、『摂食嚥下機能評価論』に新たに EAT-10 や KT バランスチャート、臨床ニーズの高い画像の読影を学習内容に盛り込み、最新の知識技術や高度な知識技術を用い、チーム医療のキーパーソンとしての役割が果たせるよう教科目の内容を整理した。 ・『摂食嚥下障害看護技術論』では、現行の「摂食嚥下訓練技術論」を踏襲し、口腔ケアを充実させると共に、口腔内のアセスメントを追加した。さらに、訓練法を間接訓練と直接訓練として表記し、新たな訓練法を追加した。また、必要時には実技演習を実施できるよう、〈～の実際〉の項をおいた。 ・「摂食嚥下障害病態各論」は『摂食嚥下障害援助論』と重複する単元があるため、後者と統合し時間数を削減し、疾患別に I ～IV の科目へ整理した。教科目の統合は、臨床推論を駆使して病態を理解し援助を導くことができる構成とすることにより、思考回路が分断されずに理解できるよう配慮した。さらに病態の理解を深めるため、『摂食嚥下障害援助論 I』の脳卒中の単元には画像情報を理解できる学習内容を設定した。 <p>2. 統合演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースレポート以外の学内演習は分野ごとの専門科目に含む構成にするため、統合演習にはケースレポートのみを踏襲した。 <p>3. 臨地実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食嚥下機能低下の予防・増悪防止に向けた援助継続における施設間連携の課題を理解するために、在宅領域における施設見学実習を新たに設けた。また、在院日数短縮により実習期間を短縮しても受け持ち患者への援助時間は確保可能であることから、実習時間を 180 時間から 150 時間に短縮した。 	